

令和7年度補正予算 重点支援地方交付金の活用状況について

北海道雄武町

■実施状況

＜令和8年3月時点＞

交付限度額	9866万円
うち令和7年度 交付決定額	9866万円（100%）
うち令和8年度 交付決定額	—円（—%）
残額	0円（0%）

■主な事業概要 ※規模の大きい事業を最大5つ程度記載（詳細は別途実施計画をご覧ください）

生活者支援

◆物価高騰対策事業（家計応援券） 事業費：7,700万円 ※食料品特別加算を活用

物価高騰対策として、町内商工会加盟店等での食料費等購入のための家計応援券（使用期限：令和8年5月まで）を町民1人あたり1万5千円分とおこめ券6枚（使用期限：令和8年9月まで）を配布。

◆水道料金負担軽減対策事業 事業費：1,854万円

物価高騰対策として、事業者を含めた水道契約者及び営農用水利用者を対象に基本料金を3か月減免する。

◆省エネエアコン購入支援事業 事業費：200万円

エネルギー価格や物価高騰の影響を緩和するため、省エネエアコンを購入した世帯へ助成し、省エネ促進と熱中症予防を目的とする。
（助成金上限5万円）

事業者支援

◆農業粗飼料生産支援事業 事業費：1,204万円

物価高騰対策として、酪農経営の負担軽減のため、品質の良い粗飼料生産に取り組む農業者に対し支援する。（JA 自給飼料増産対策事業の自己負担分の1/2を補助）

◆物価高騰対策事業（事業者支援） 事業費：500万円

エネルギー価格や物価高騰の影響を受けている町内の大型スーパーへ支援金を交付することで経営安定化を図り、町内消費者への安定的な食料品の提供を維持する。

※事業費の全部又は一部に本交付金を充当予定